

出雲保健所管内における食中毒の発生について

1 概要

7月25日、出雲市内の医療機関から出雲保健所に「出雲市内の飲食店を利用した6名が胃腸炎症状を呈した」旨の連絡がありました。

同保健所が調査したところ、7月23日出雲市内の飲食店「和食居酒屋 神門」を利用した2グループ7名が下痢、嘔吐等の症状を呈していることが判明しました。

出雲保健所は、患者の喫食状況及び発症状況から、同施設を原因とする食中毒と断定し、7月27日から4日間の営業停止処分としました。

なお、患者1名は入院中ですが回復傾向にあります。

2 患者 7名（出雲市6名、松江市1名）

性別／年代	30歳代	40歳代	60歳代	70歳代	合計
男性	0	1	1	1	3
女性	1	2	1	0	4
合計	1	3	2	1	7

【発症状況】

- 発症期間 7月23日 17:00 ～ 7月24日 1:00
- 主な症状 下痢、嘔吐、嘔気、腹痛、発熱等

3 原因施設

屋号：和食居酒屋 神門

営業者：株式会社 イマコウランド 代表取締役 今岡 余一良

所在地：出雲市駅南町1丁目3-3

業種：飲食店営業（一般食堂）

4 原因食品 「和食居酒屋 神門」が7月23日に提供した食事

5 病因物質 調査中

6 行政処分 7月27日から7月30日まで営業停止（4日間）

7 県民の皆様へ

【食中毒予防】

- ・調理を行う前には石けんと流水で十分に手を洗いましょう。
- ・調理にあたっては、十分に加熱しましょう。
- ・嘔吐、下痢等の症状がある場合は、調理を控えましょう。
- ・食品は冷蔵庫等で低温で保存しましょう。

【県内（松江市を除く）の食中毒発生状況】

	発生件数（件）	患者数（人）
令和4年（1～12月）	10	30
令和5年（本件を含む）	8	26